

受講申込書（様式1）に必要事項を記入し、**受講資格を証明する書類**を添えて、電子メール又はFAXにより送付してください。

電子メール：hqseminar@jbanet.or.jp

FAX：03-5473-4522

受講資格を証明する書類の例

①石綿作業主任者技能講習修了証の写し

（注）石綿作業特別教育講習修了証とは異なります。

②建築に関して11年以上の実務経験があることを、事業場の責任者が証明する職務内容証明書。（その事業場をすでに退職している場合は、その事業場に依頼して同証明書を発行してもらうことが必要。以下同じ。）

③学歴に応じ、一定の期間建築の実務経験があることを事業場の責任者が証明する職務内容証明書

●**大学**の建築学科卒業証明書と、建築の実務経験**2年**以上の職務内容証明書

●**修業年限3年の短期大学**の建築学科卒業証明書と、建築の実務経験**3年**以上の職務内容証明書

●**短期大学，専門職大学，又は高等専門学校**の建築学科卒業証明書と、建築の実務経験**4年**以上の職務内容証明書

●**高等学校**の建築学科卒業証明書と、建築の実務経験**7年**以上の職務内容証明書

●建築の実務経験**11年**以上の職務内容証明書（②の再掲）

④平成**17年**の改正前の特定化学物質等作業主任者技能講習の修了証の写しと、建築物石綿含有建材調査の実務経験（注）**5年**以上の職務内容証明書

（注）建築物石綿含有建材調査者の補助の業務など

⑤第1種作業環境測定士又は第2種作業環境測定士の登録証の写しと、建築物石綿含有建材調査の実務経験5年以上の職務内容証明書（New）

○ 受講資格は、以下のように国の告示により定められています。

https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=00011120&dataType=0&pageNo=1